

令和5年6月29日



守山市 記者提供 資料

担当部署 こども政策課
 担当者 穎娃 坂田
 電話 077-584-5925
 FAX 077-582-1138

守山市小規模保育事業所の設置・運営者の募集について

1 目的

令和5年度において82名の待機児童が発生した状況への対策として、令和6年4月開園を目指し、「小規模保育事業所」の設置・運営者を募集します。

2 募集する地域

守山・吉身・河西学区のうちいずれかの地域で1か所

3 開所時期

令和6年4月1日（厳守）

4 募集について

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集期間 | 令和5年7月24日（月）から9月6日（水）まで |
| (2) 募集要項配布 | こども政策課窓口および市ホームページにて配布 |
| (3) 応募資格 | 小規模保育事業の運営を希望する社会福祉法人、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、学校法人、NPO法人、株式会社および有限会社 |
| (3) 受付期間 | 令和5年8月7日（月）から9月6日（水）午後5時15分まで |
| (4) 提出先 | こども政策課窓口へ持参のみ |

5 開設補助金

- | | | |
|-------------|-------------|---------------|
| (1) 施設改修補助金 | 改修費の3 / 4 | （上限 3,000 千円） |
| (2) 備品購入補助金 | 備品購入費の3 / 4 | （上限 750 千円） |